

平成17年大洲市議会第3回定例会会議録 第1号

平成17年3月9日（水曜日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員

1番	梅	木	良	照
2番	清	水	美	孝
3番	岩	田	忠	義
4番	藤	川		貢
5番	鎌	田	圭	二
6番	二	宮		淳
7番	中	野	寛	之
8番	有	友	正	本
9番	桝	田	和	美
10番	村	上	常	雄
11番	古	野	青	弘
12番	上	川	勝	利
13番	二	宮	秀	一
14番	山	口	吉	浩
15番	東		敦	弘
16番	宮	本	増	憲
17番	水	本		保
18番	下	岡	節	久
19番	押	田	憲	一
20番	後	藤	武	薫
21番	山	本	雅	久
22番	田	中	五	月
23番	山	崎		逞
24番	福	山		保
25番	叶	岡	廣	志
26番	上	満		武
27番	向	井	敏	憲
28番	宮	本	喜一郎	
29番	中	野	忠	重
30番	窪	田	亀	一
31番	長	岡	吉	男
32番	森	川	重	生
33番	森		繁	夫

34番	松	本	金次郎
35番	菊	地	宣之
37番	吉	岡	猛
38番	清	水	久二博
39番	田	淵	保男
40番	山	下	勝利
41番	本	山	清明
42番	沖	浦	賢嗣
43番	渡	邊	弘務
44番	神	井	恵一郎
45番	矢	間	一義
46番	東		信利
47番	久	保	幸信
48番	吉	岡	昇平
49番	小	泉	紘文
50番	大	野	新策
51番	梅	木	加津子
52番	岡		孝志
54番	田	中	堅太郎
55番	日	高	照友
56番	中	野	茂明

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員

36番	垣	見	芳彦
53番	渡	邊	久義

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席理事者

市	長	大	森	隆	雄
助	役	首	藤		馨
収	入	役	田	上	隼
総	務	部			藏
部	長	富	永	俊	平
副部長兼総務課長		上	村	孝	廣
総務課長補佐		篠	原	雅	人
総務課行政係長		往	田	秀	樹
企画財政部					

部 長 小 島 健 市
副部長兼商工観光課長 尾 崎 公 男
財 政 課 長 松 田 眞
財 政 課 長 補 佐 松 本 一 繁

市民福祉部

部 長 西 野 茂一郎
副部長兼保険環境課長 山 田 一 昭

建設農林部

部 長 小 泉 勝 明
副部長兼建設第1課長 城 戸 良 一
副部長兼農林水産課長 松 岡 良 明

危機管理室

室 長 白 石 隆 壽

長 浜 支 所

支 所 長 上 川 慶 信

肱 川 支 所

支 所 長 櫻 田 和 明

河 辺 支 所

支 所 長 河 本 治

農業委員会

事 務 局 長 城 戸 秀 光

教育委員会

委 員 長 岩 田 徳 幸

教 育 長 叶 本 正

教 育 部 長 三 保 禮 三

公 営 企 業

病 院 長 谷 口 嘉 康

監 査

事 務 局 長 濱 田 達 實

~~~~~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫

次 長 新 野 武 男

事務専門員兼調査第1係長 藤 岡 章 男

調 査 第 2 係 長 新 実 雄

議 事 係 長 徳 石 伊 重

~~~~~

議事日程

平成17年3月9日 午前10時 開 会

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

第9号議案 平成17年度大洲市一般会計予算

第10号議案 平成17年度大洲市国民健康保険特別会計予算

第11号議案 平成17年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算

第12号議案 平成17年度大洲市老人保健特別会計予算

第13号議案 平成17年度大洲市介護保険特別会計予算

第14号議案 平成17年度大洲市介護サービス事業特別会計予算

第15号議案 平成17年度大洲市簡易水道事業特別会計予算

第16号議案 平成17年度大洲市港湾施設事業特別会計予算

第17号議案 平成17年度大洲市土地取得造成特別会計予算

第18号議案 平成17年度大洲市土地区画整理事業特別会計予算

第19号議案 平成17年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

第20号議案 平成17年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算

第21号議案 平成17年度大洲市公共下水道事業特別会計予算

第22号議案 平成17年度大洲市駐車場事業特別会計予算

第23号議案 平成17年度大洲市温泉事業特別会計予算

第24号議案 平成17年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算

第25号議案 平成17年度大洲市水道事業会計予算

第26号議案	平成17年度大洲市工業用水道事業会計予算	第41号議案	平成16年度大洲市駐車場事業特別会計予算
第27号議案	平成17年度大洲市病院事業会計予算	第42号議案	平成16年度大洲市温泉事業特別会計予算
第47号議案	大洲市総合計画審議会条例の制定について	第43号議案	平成16年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算
第48号議案	大洲市立保育所条例の一部改正について	第44号議案	平成16年度大洲市水道事業会計予算
第49号議案	町税の徴収等の特例に関する条例等の廃止について	第45号議案	平成16年度大洲市工業用水道事業会計予算
第50号議案	市道の路線認定について (提案理由説明)	第46号議案	平成16年度大洲市病院事業会計予算 (提案理由説明、質疑、討論、表決)
日程第4		～～～～～～～～～～～～～～～～～～	
第28号議案	平成16年度大洲市一般会計予算	本日の会議に付した事件	
第29号議案	平成16年度大洲市国民健康保険特別会計予算	日程第1	会議録署名議員の指名
第30号議案	平成16年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	日程第2	会期の決定
第31号議案	平成16年度大洲市老人保健特別会計予算	日程第3	第9号議案～第27号議案、第47号議案～第50号議案
第32号議案	平成16年度大洲市介護保険特別会計予算	日程第4	第28号議案～第46号議案
第33号議案	平成16年度大洲市介護サービス事業特別会計予算	～～～～～～～～～～～～～～～～～～	
第34号議案	平成16年度大洲市簡易水道事業特別会計予算		
第35号議案	平成16年度大洲市港湾施設事業特別会計予算		
第36号議案	平成16年度大洲市土地取得造成特別会計予算		
第37号議案	平成16年度大洲市土地区画整理事業特別会計予算		
第38号議案	平成16年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		
第39号議案	平成16年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算		
第40号議案	平成16年度大洲市公共下水道事業特別会計予算		

午前10時00分 開 会

○田中堅太郎議長 ただいまから平成17年大洲市議会第3回定例会を開会いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 市長より議会招集のあいさつがあります。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 おはようございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、さきの臨時議会から間もなく、また年度末の極めて御多用の中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成17年度の当初予算案を初め、条例関係等当面する市政の諸案件について御提案申し上げているところであります。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案理由の中で順次御説明申し上げたいと存じます。

何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、今定例会招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 市長より第9号議案から第50号議案までの議案42件の提出がありましたので、報告いたします。

次に、今定例会までの議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

また、閉会中議長において受理いたしました請願2件につきましては、請願・陳情文書表としてお手元に配付しておりますから、御了承願

います。

本日の議事日程は、お手元に配付してありとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に7番中野寛之議員、8番有友正本議員を指名いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から3月29日までの21日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、会期は本日から3月29日までの21日間とすることに決定いたしました。

なお、今定例会の会期中における会議の予定は、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、第9号議案から第27号議案及び第47号議案から第50号議案の議案23件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまから今議会に提案いたしております平成17年度大洲市各会計予算案を初め、諸議案の御審議をお願い申し上げます。これに先立ちまして市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位の御理解並びに市民の皆様方の温かい御支援、御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は本年2月13日の新大洲市長選挙におきまして、議員各位を初め市民の多くの皆様

方の御支援を賜り、新大洲市の初代市長として市政運営を担うこととなり、本市発展の重大な使命をいただいたものと、改めてその重責を痛感し、身の引き締まる思いであります。

本年1月11日、市町村合併により新大洲市が誕生いたしました。申すまでもなく、今回の合併のねらいは、1つには合併によりそれぞれの地域が抱える課題を他の地域が持つ資源などの特性を有効に生かして補い合いながら、地域間で住民同士が互いに刺激し合い、互いを高め合うことでまちづくりの相乗効果につなげることであります。また、2つ目は合併により行政のむだを省き、行政効率化を図ることです。そうすることで、少ない経費でより高い水準の市民サービスを実現することが可能となります。こうした互いを補い合い、高め合うことと、効率化という2つのねらいが実現できてこそ、我が郷土の新たな発展がかなうと思うのであります。

さて、私が市政を運営するに当たり、根底に据える基本理念を申し上げますと、新生大洲市としてそれぞれの地域に住むだれもが「合併して本当によかった」と感じるまちづくりであります。そのために、合併直後の不安定、不透明な中で、真摯に市民の声に耳を傾け、市民の目線に立った地域間のバランスのとれた市政運営を行ってまいりたいと考えております。

このような基本理念を踏まえ、これからの市政の展開に当たりましては、公約で掲げておりましたように、本市の厳しい財政状況の中で、行財政改革を初め肱川水系河川整備計画の推進、水害・災害等危機管理体制への迅速な対応、さらには農林水産業、商工業の振興、サービス観光事業の推進などを主眼に、新市建設計画に掲げております「きらめき創造大洲市ーみとめあい ささえあう 肱川流域都市ー」を新市の都市像とし、住民と行政が力を合わせて美しい自然環境の中で暮らし、力強く働き、心豊かな生活ができる新市の創造を図ってまいりま

す。

また、地域別整備方針として、大洲地域は文化かおる都市拠点と農業交流ゾーン、長浜地域は海の幸と活力のまちゾーン、肱川地域は湖と里山定住ゾーン、河辺地域は山の幸と文化の源流ゾーンとして位置づけ、それぞれの地域の特性を生かした個性豊かでバランスのとれた肱川流域全体の活性化が図られるよう、これからの新大洲市のまちづくりに新たな決意と情熱を持って取り組んでまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済は景気が堅調に回復しているものの、完全失業率は依然として高水準にあり、緩やかなデフレ傾向が続くなど、依然として楽観を許さない状況にあり、現下の都市財政はまさに危機的な状況にあります。

このような中、平成17年度の国の当初予算は、国債費などを加えた一般会計歳入歳出が微増の約82兆1,800億円、また政策的経費である一般歳出につきましては0.7%減の約47兆2,800億円となっております。また、新規国債約34兆3,900億円を加えた平成17年度末の国債残高見込み額は約538兆円に膨れ上がり、国と地方を合わせますと774兆円となる見通しで、国民1人当たりでは600万円を抱える計算となり、より一層深刻な様相を示してきております。

また、国と地方の税財政の三位一体改革として2年目となる平成17年度は、地方に対する国庫補助負担金について削減や交付金化などにより約1兆7,000億円の改革を行う一方、国から地方への税額移譲は1兆1,000億円とし、地方交付税は国の支出ベースで8,000億円減の14兆6,000億円とされておりますが、交付税特別会計の借り入れにより地方が受け取る額は、前年度に比べ0.1%増の16兆9,000億円となっております。一方、地方財政計画におきましては、地方公務員の計画上の人員を1万人以上削減するなど、前年度比1.1%減の約83兆7,700億円となっており、4年連続で計画規模が前年度割れを

いたしております。通常収支におきましても7兆5,100億円を超える財源不足が見込まれ、その対策として国の一般会計と地方自治体が発行する「臨時財政対策債」等で賄うことになっております。

しかしながら、普通交付税を補う分として後年度に国から交付税措置されますこの「臨時財政対策債」につきましても、前年度に比べ約9,700億円減になっており、先ほどの地方交付税と合わせましても、実質の交付税は4.5%減の約9,600億円減となり、平成17年度の各地方自治体の財政運営は引き続き厳しい状況になっております。

このように、国、地方を通じて非常に厳しい財政状況の中で、本市におきましても長引く不況等により、個人、法人市民税を中心とした市税の減収が見込まれ、それに対して社会福祉費を中心とした扶助費などの義務的経費は増加し、一段と厳しい状況にあります。

このため、これまで以上に計画事業の必要性、緊急度や投資効果等を十分に精査して、取捨選択を行い、優先順位による事業実施に努めるとともに、内部管理経費の削減を徹底し、限られた財源の有効活用に努めながら、新市における重要課題を的確にとらえ、本市の均衡ある発展と市民福祉の向上のために、誠心誠意、最大限の努力を払ってまいりたいと考えております。

さらに、今後厳しい状況の中で、多様なニーズに対応しながら、均衡ある発展を図っていくためには、新大洲市行政改革大綱を策定し、真に実効性のある行財政改革に取り組む必要があります。このため、庁内においては組織、機構を見直し、行政改革推進課（仮称）を新たに設置するとともに、本市の厳しい財政状況を市民に情報公開し、行財政のスリム化に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

特に、新行革大綱の策定に当たっては、職員定数の縮減による人件費の抑制、既存の事務事業の見直し、民間委託の推進など、効率的で効果的な行財政の推進に努めてまいり所存でありますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。あわせて、組織、機構の見直しに關しましては、市民一人一人の日常生活の中に人権意識を根づかせ、差別をしない、させない社会づくり推進のため、人権啓発課（仮称）の設置についても検討を進めているところであります。

今回御提案申し上げます当市の平成17年度の予算でございますが、ただいま申し上げました基本的な方針のもとに編成を進めてまいりましたが、合併直後でありますので、今回は人件費、扶助費、公債費及び維持管理費など義務的な経費を中心とした骨格予算にとどめ、その他の政策的予算につきましても、今後慎重な計画のチェックと財源の見通し等を十分に検討いたしまして、補正予算をもって肉づけをしてまいりたいと考えております。

このような考えのもとに編成いたしました平成17年度の当初予算の規模は、一般会計が212億円、特別会計が174億1,515万5,000円、企業会計におきましては51億7,249万1,000円となり、全会計合わせまして437億8,764万6,000円となるのであります。前年度旧4市町村の当初予算を合算した額と比較いたしますと、骨格予算として編成いたしました一般会計では26億1,022万3,000円、11%の減となっております。また、全会計の総額でも25億5,864万5,000円、5.5%の減となるものであります。

次に、一般会計に充当いたしました財源であります。市税、地方交付税及び地方譲与税等につきましても、国の地方財政計画や当市における経済の動向、過去の実績に基づき見込める額を計上するとともに、財政調整基金等により財源調整を図ることにいたしました。

それでは、平成17年度の施策等につきまして

順次御説明を申し上げます。

まず、総務費についてであります。

新市の総合計画につきましましては、大洲喜多合併協議会において策定されました「新市建設計画」を引き継ぎ、地方自治法に基づき、新市まちづくりの基本構想を定めるとともに、その構想をもとに基本計画や実施計画を策定し、速やかな一体性を促進し、新市の発展と住民福祉の向上を図るものであります。今回この計画の策定に伴い条例を制定するとともに、所要の予算措置をいたしました。

当計画は、平成17年度から18年度の2カ年で策定する予定であり、審議に際しましては地方自治法第138条の4に定める附属機関として「大洲市総合計画審議会」を設置し、学識経験者や関係団体の長に審議会委員を委嘱する予定としております。また、計画策定を行っていく中で市民アンケート等を実施し、新市まちづくりに市民の皆様の意向を把握するとともに、新市総合計画に反映させることにしております。それぞれの地域がお互いを理解し、尊重し合え、将来に希望がある計画策定に向け、最善を尽くしてまいりますので、議員各位を初め市民の皆様方のお一層の御理解、御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、女性の社会参画を促進し、男女共同参画社会づくりに取り組むため、旧大洲市で制定した「男女共同参画推進条例」を新市においても引き継ぎ、本年度はそれをもとに身近な施策を展開していくため、男女共同参画に係る基本計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。

行政事務の電算化についてであります。地域イントラネット基盤施設整備事業として、市町村合併に合わせて平成15年度に市内の公共施設97施設を光ファイバーケーブルで結び、本庁支所間のさまざまな行政データの通信基盤の確保を図る一方、公民館等の各施設においてはキオスク端末による行政相談システム等が運用さ

れております。また、新市において円滑に事務事業を執行するため、合併に合わせて住民基本台帳システム、税システム、介護福祉システム、水道システム、財務会計システム及び文書管理システムなど、旧4市町村でそれぞれ運用していたシステムを統合し、新市として本庁、支所を問わず、迅速、確実な事務が執行できるよう新たな電算システムを整備してまいりました。今後これらの通信基盤やシステム等を有効に活用し、各分野で行政事務システムの有効利用と整理、統合を推進し、各種事務事業の正確で効率的な執行と各種サービスの提供に努めてまいります。

また現在、高度情報化社会にあつてさまざまな情報が気軽に大量にやりとりができる環境下となっております。このため、市民に関する個人情報等をより適正に取り扱うことを目的に、大洲市個人情報保護条例を制定いたしました。今後は、この適切な運用を図るため、体制を充実するとともに、個人情報の保護を徹底し、公正で信頼される市政の推進を目指してまいります。

次に、選挙費につきましましては、平成17年7月19日任期満了となる大洲市農業委員会委員選挙及び平成17年10月31日任期満了となる大洲市議会議員選挙が予定されるため、選挙執行に要する所要の予算を計上いたしました。

また、国勢調査は5年ごとに実施される我が国の基本となる統計調査であります。前回の調査から5年が経過し、本年10月に国勢調査が実施されることから、所要の予算を計上し、正確かつ適正な統計調査の実施を図ることといたしました。

また、市民、事業者等と行政が一体となつて、犯罪や事故のない安全で安心な住みよい地域社会の実現を図るため、平成15年3月に旧大洲市において「大洲市生活安全条例」が制定され新市に引き継がれております。市民が安全かつ安心して暮らせる町をつくるため、今後公立

保育所を初め公立の幼稚園、小・中学校への非常通報装置の設置など、より一層地域の安全対策の推進を図る各種施策を展開してまいります。

次に、地域のコミュニティづくりにつきましては、旧市町村が推進してきたそれぞれの施策を尊重しながら、新大洲市としての一体感の形成や「市民参加」から「市民自治」の実現に向けて、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、個性豊かなふるさとづくりに努めてまいります。

次に、民生費について申し上げます。

少子・高齢化が進行する中で、市民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいのある自立した生活を送れるようにしていくことは、福祉行政の基本的な目標であります。

まず、高齢者福祉についてであります。高齢化が進展する中で、平成17年度は平成15年度から始まりました第2期介護保険事業計画の最終年度であり、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、利用者のニーズに応じたサービスの充実に努めるとともに、在宅介護支援センターを中心に、要介護状態にならないよう介護予防、生きがい対策事業など、高齢者の相談及び支援体制の充実に努めてまいります。また、国の介護制度の見直しに対応した新たな第3期計画を策定してまいります。

高齢者、障害者、障害児の福祉制度につきましても、支所、各事業所及び関係機関と連携を図りながら、安定した福祉サービスが提供できるよう所要の予算を措置いたしました。

また、社会福祉協議会は、社会福祉法を根拠に設置され、社会福祉を目的とするさまざまな事業を実施し、地域福祉の増進に寄与しておりますが、今回の市町村合併に合わせて旧市町村の社会福祉協議会が合併し、新たな組織となりました。合併後も地域福祉の拠点として円滑な業務執行が図れるよう、引き続き地域福祉活動などその活動を支援してまいります。

次に、児童福祉につきましては、少子化、高齢化、家庭の保育機能の低下等、社会構造が急速に変化しており、児童福祉ニーズの多様化、高度化はさらに進むものと予想されます。このため、平成16年度に策定した大洲市次世代育成支援行動計画に基づき、次代の社会を担う子供を育成し、また次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を進めるため、総合的かつ効果的な施策の推進を図ってまいります。

また、保育所の運営につきましては、入所児童数に応じた職員の適正配置など、適正、的確な運営と保育サービスの提供に努めるとともに、旧長浜町でまとめられた保育所統廃合計画を尊重しつつ、子育てをしている皆様の多様な意見を集約し、真に必要な保育サービスの提供に努めてまいります。

学童保育につきましては、昼間保護者が家庭にいない低学年児童を対象に、喜多児童館において遊びや生活の場を提供し、子供の健全育成を図るための所要の予算を計上いたしました。

また、引き続き母子家庭の母への自立支援のため、経済的自立に向けた就労支援策として、職業能力開発のための講座受講支援や資格取得を目的とした母子家庭自立支援給付金事業を実施し、母子家庭の職業能力の開発を推進してまいります。

乳幼児及び母子家庭の医療費につきましても、引き続き公費負担を継続し、支援してまいります。

生活保護費につきましては、市町村合併により今まで県が行っていた町村における生活保護事務が大洲市に移行しておりますが、従来どおり生活保護法の適正な運用に努めてまいります。

次に、衛生費について申し上げます。

保健・医療についてであります。保健センターを健康づくりの拠点にして、基本健康診査やがん検診など各種検診の充実や受診率の向上

を図り、疾病の予防に努めております。また、生活習慣の改善に関する対象分野を設定した国の「健康日本21」、県の「健康実現2010」を受けて昨年策定した「あなたが城主！健康おおず」の推進を通じて、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、自主的に健康づくりに取り組めるよう啓発に努めるなど、市民の健康の保持、増進を図ってまいります。

また、老人保健法に基づく健康手帳の配布や健康相談、健康診査、機能訓練、訪問介護など、老人保健事業に所要の予算を計上し、高齢者の方々が生涯にわたり健康が保持できるよう努めてまいります。

また、市立大洲病院につきましては、地域の中核病院として高度で適正な医療の提供が求められる中で、「患者さんに信頼される良質で安全な医療を提供し、地域社会に貢献する」という理念に基づき、高度かつ多様化する市民のニーズにこたえるため、引き続き最新の医療機器を計画的に新規導入するなど、医療体制の充実に努めるとともに、救急医療体制や医療事故防止体制の充実に努め、厳しい経営環境の中、温かみのある医療を実践し、サービスの向上を図りながら、効率的で安定した経営基盤の確立と健全な病院経営に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、より安全で良質な水道水の安定供給の確保に努めているところでありますが、引き続き水質検査による適正な水道管理を初め、漏水の早期発見及び老朽管の改修等により有収率の向上に努め、健全な経営に努力してまいります。

次に、異常気象やオゾン層の破壊、地球温暖化など、環境問題がクローズアップされる中で、地球温暖化防止のため平成9年12月に取りまとめられた「京都議定書」がことし2月16日、採択から7年余りを経てようやく発効いたしました。人間の活動がもたらす地球温暖化は、干ばつや洪水などのほか、私たちが住む世

界すべての環境を激変させる危険性があると言われております。今まで旧市町村において「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出抑制等に取り組んでまいりましたが、議定書発効を受けて、国では具体的な施策を盛り込んだ京都議定書目標達成計画を5月をめどに策定する予定とされておりますので、本市におきましても今後なお一層の効果的な推進を図り、環境保全に努めてまいります。

次に、肱川の清流づくりについてであります。美しく豊かな肱川の保全を守ることを目的として制定された「肱川清流保全条例」や清流づくりの基本方針及び肱川清流保全基本計画に基づき、生活排水、事業所排水など、身近なところから引き続き市民、事業者、行政が一体となって河川の水質浄化と河川環境の保全に努めてまいります。また、流域市町村及び国・県により設置した「肱川流域清流保全推進協議会」におきましても、流域が一体となって河川の浄化等清流づくりに取り組んでまいります。

また、家庭における浄化槽の普及促進のために、所要の予算を計上し、快適な生活環境と生活雑排水による河川などの水質汚濁防止を図ってまいります。また、水質検査の実施や市内全世帯に台所水切りネットを配布するなど、市民の意識啓発を図ってまいります。

次に、ごみ処理対策についてであります。ごみの収集処理につきましては、分別方法、収集回数、委託業者等の収集方法が旧市町村で異なっているため、ごみの収集方法等については当面現行のまま新市に引き継ぐことにしております。旧肱川町と旧河辺村につきましては、内山衛生事務組合が引き続き収集処理することとなっており、内山衛生事務組合に対する所要の負担金を計上いたしました。

また、旧大洲市と旧長浜町による一部事務組合で設置しておりました大洲市・長浜町環境センターは、合併により大洲市環境センターとなりましたので、今回直接経費として施設運営に

必要な予算を計上しております。

ごみの減量とリサイクルの推進は、大きな社会問題であります。このため、資源の有効活用とごみ減量啓発のため、本年度もマイバック（買い物袋）推進運動を実施し、ごみのさらなる減量化に努めるとともに、各種リサイクル法の適正な実施を図り、資源循環型社会の形成を図ってまいります。

次に、農林水産業費について申し上げます。

地域への定住を促進し、豊かで安定した市民の暮らしを確立していくためには、農林水産業、商業及び工業などの産業基盤を整備し、雇用の場を創造することが重要であります。農林水産業は、幅広く大洲市の暮らしを支える基盤として、市民生活にとって重要な産業であります。しかしながら、近年農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足、さらに農畜産物輸入問題など、グローバル化への対応が迫られ、厳しい状況が続いております。

このため、農業につきましては、次世代の農業を担う青年農業者を初め新規就農者の育成など、農業経営者の確保のための事業を積極的に支援してまいります。また、認定農業者への農地利用集積と効率的利用を促進するため、引き続き農地流動化奨励金交付事業により、認定農業者の育成及び遊休農地の解消を図ります。

中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の維持向上を図るため、平成12年度に創設された中山間地域等直接支払事業は、平成16年度で5年間の事業期間が終了することから、その継続を要望してまいりましたが、平成17年度から平成21年度までの存続が決定されました。当初予算としてこの事業に要する事務費を計上しておりますが、国の内示等に基づき交付金について予算化を図ってまいります。

また、将来の農業に意欲を持って取り組める基盤づくりを推進するため、継続して実施中の久米農道改良事業に所要の予算を措置いたしま

した。

また、林業につきましては、森林の持つ水源涵養機能や土砂の流出防止機能などの公益的機能により、環境の保全対策としても森林の整備は有効であります。特に、旧肱川町及び旧河辺村におきましては、農林業は経済活動の上からも大切な分野であり、主要な産業基盤として林業等を振興する必要があります。このため、旧河辺村で平成10年度から継続実施中の作業道七本木線開設事業に係る所要の予算を計上するなど、林業基盤の整備を推進するとともに、間伐の促進など林業の振興を図り、森林の保全育成に取り組んでまいります。

水産業につきましては、つくり育てる漁業を実現するため、魚礁の設置など漁場の整備を引き続き行うとともに、安全で安定した漁業の基盤として、防波堤の整備につきましても、国の補助の見通しにより順次予算化を図ってまいります。

国土調査につきましては、旧肱川町と旧河辺村の区域は調査を完了しておりますが、旧大洲市及び旧長浜町につきましては、継続して現行実施体制により事業推進を図ってまいります。旧大洲市の区域では、調査済み面積が128.7平方キロメートルでその進捗率は54.3%、旧長浜町の区域では調査済み面積が69.4平方キロメートルでその進捗率が93.3%となっており、引き続き今年度も土地所有者の御理解と御協力のもと調査を推進してまいります。

次に、商工費について申し上げます。

まず、商工業の振興への取り組みについてであります。今まで旧市町村におきましては、商工団体を中心に商店街の活性化対策や経営体質の改善など、さまざまな商業振興対策を図ってまいりました。新市におきましても、それぞれの地域での取り組みを今後とも尊重しながら、新市としての一体感の醸成や連携を図り、商工業の振興を図ってまいりたいと考えております。

このような考えのもと、各地域の商店街振興のためのスタンプ事業等及び商工団体等への支援につきましては、合併前の実績に基づき予算措置いたしました。今後とも商工会議所及び商工会や商店会連合会等との協調体制を図りながら、商工業の活性化を図るため、各種事業を実施してまいります。

また、中小企業の経営の改善と安定に資するための制度資金である大洲市中小企業振興資金につきましては、合併協議に基づき、今までの旧融資枠を確保できる所要の予算を措置するとともに、利子補給につきましても最も有利な率に合わせ統一調整いたしました。

次に、大洲拠点地区及び長浜拓海地区等につきましては、引き続き企業立地を促進するため、道路を中心としたインフラ整備を進め、雇用の場の確保と地域の活性化を図るものであります。

次に、観光振興について申し上げます。

昨年は、4月29日から10月31日にわたります「えひめ町並博2004」により、当地方への入り込み客が大幅に増加し、地域経済への波及など、さまざまな分野において当市の活性化が図られ、大きな成果があったものであり、愛媛県を初めとする関係各位の御支援と御協力に対しまして、改めて心から感謝を申し上げます。えひめ町並博の成果を継承しながら、大洲、内子、宇和地域の伝統的な文化遺産をお互いに活用しつつ、地域全体として集客性を高めてまいりたいと考えております。

新大洲市は合併により、肱川を介してつながる「海、山、里」の美しい自然環境を備えた歴史、文化的遺産や伝統芸能、また伝統行事の残る地域として、広い視野により再認識する必要があります。それぞれの地域が持つ観光資源が有機的に機能し、活用できるよう、観光客が何を求めているのか的確に分析しながら、全市的な視点での検討を行ってまいります。大洲市の持つ豊かな自然と歴史、文化などの観光資源に

ついて、広域的宣伝の推進や情報化社会に対応した観光情報を発信しながら、それぞれの地域で行ってきたイベントを継続して実施するとともに、観光施設の適切な管理及び充実を図り、より一層魅力ある観光地づくりを目指してまいります。

また、えひめ町並博の継承事業の実施組織として、「南予広域連携観光交流推進協議会」が南予の全市町の参画によりスタートいたします。そのための所要の負担金を計上するとともに、当市では竹を使った音の散歩道などの町並みアート事業や思い出倉庫等を継続して実施できるよう努めてまいります。

次に、土木費について申し上げます。

快適な市民生活や機能的な都市活動を実現するためには、都市の骨格を形成する基盤整備の推進が重要であります。本市は、平成12年7月に当市まで延伸された四国縦貫自動車道と四国横断自動車道の結節点という立地条件に恵まれ、交通の要衝としてその特性を生かしたまちづくりを進めているところであります。

また、新大洲市における市民の暮らしの利便性や安全性の向上を図るため、一般国道378号及び441号を初め主要地方道大洲長浜線、大洲野村線など、未改良部分の整備が行われております路線につきましても、早期に整備が図られるよう強く要望してまいります。特に、主要地方道小田河辺大洲線は、山鳥坂ダム建設との関連で特に整備がおくれ、河辺地域に住む皆様から強く早期整備が望まれております。関係各位の御協力を得ながら、早期整備ができますよう全力を傾けてまいります。

また、市道の新設改良につきましては、新市建設計画等に基づき計画的に引き続き推進してまいります。道路維持につきましても、順次予算化を図り、事業効果や緊急性を考慮し、地域の要望にこたえられるよう努めてまいります。

次に、地方拠点都市地域・大洲拠点地域の整備についてであります。幹線道路改良を初め

二線堤を兼ねた市道の整備や土地区画整理事業を導入し、整備を図ってまいりました。今後は、治水安全度を高め、より一層の企業立地を促進するため、同拠点地区内におきまして、総合的な冠水被害軽減対策計画に基づき、盛り土規制等の指導を行い、適正な都市開発に努めるとともに、浸水区域の拡大を防止するため、本年度からふれあいパークとして貯留施設の整備に努めてまいります。

また、昨年の台風16号により発生いたしました二線堤を兼ねた市道を原因とする農地等の被害に対しまして補償措置を検討してまいりましたが、今回所要の予算を措置し、補償を行うことといたしました。

次に、治水対策についてであります。肱川水系河川整備計画が昨年5月に策定されましたが、肱川の安全の確保と清流の復活を目指した河川整備計画により、肱川の課題解消が一日も早く実現できますよう国・県に強く要望してまいりたいと考えております。

また、この河川整備計画を実現するためには、何といたしましても水没予定地の地区の皆様を初めとする関係上流地域の皆様の深い御理解と御協力なくしては推進できないところであります。ダム建設が発表されて以来20有余年、水没予定地域の皆様の生活再建や県道改良の問題など、その多大な忍耐と犠牲につきまして深く思いをはせなければならないと考えております。中下流域に住む市民は、関係上流地域の皆様に深い感謝の念を抱き、これまでの御協力に心から御礼を申し上げますとともに、今後諸問題が円滑に解決できますよう、肱川流域が一丸となった取り組みが必要と考えております。

また、久米川の改修につきましては、昨年の台風16号被害を契機に、国及び県の御理解により事業採択に向けた御尽力をいただき、平成16年度から平成19年度の4カ年事業で整備が図られると聞いておりますが、その早期完成のため側面から事業推進を支援してまいりたいと考

えております。さらに、無堤地区である菅田地区、多田地区及び下流域の大和地区、沖浦・小浦地区など、治水対策の早期実現を促進してまいります。治水対策は、肱川流域の長年の悲願であります。市議会を初め市民の皆様方の御支援と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げる次第であります。

次に、本市には、富士山公園など多くの公園があり、市民の憩いの場として親しまれておりますが、地域の特性を生かした自分たちの公園として、市民参加型の効率的な管理に努めます。また、城山公園につきましては、大洲城復元に合わせ、歴史文化や自然との触れ合いを学ぶことをコンセプトに、郷土の香り高い公園として2.1ヘクタールを平成15年度から5カ年計画で整備を図っておりますが、本年度も計画的に同公園の整備に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、生活環境の改善、水質汚濁の主因ともなっております生活排水の浄化対策など、快適で潤いのある生活環境を実現する上で不可欠な社会基盤施設であります。現在、肱北処理区につきまして平成20年度の一部供用開始に向け整備を進めておりますが、終末処理施設「肱北浄化センター」の第2期工事となる管理棟建設に着手するとともに、管渠の整備を図ってまいります。また、国等の指導に基づき、公費負担の適正化について検討し、経営の健全化を図ってまいります。

次に、市営住宅についてであります。国では、「第8期住宅建設5カ年計画」が平成17年度に終了することから、新たな第9期計画の策定が予定されております。新大洲市におきましても、地域間のバランス等に配慮しつつ、適正な配置など新たな住宅整備計画をまとめてまいります。また、新市の市営住宅の管理戸数は1,000戸を超え、広域化いたしますので、入退去時の適正な運用や住宅の維持修繕に努めますとともに、住宅使用料についても徴収率の向上に努力してまいります。

次に、消防費について申し上げます。

平成16年度は史上最多の台風が日本に上陸し、当市も台風16号による肱川の浸水被害を初め数多くの被害を受けました。近年の地球規模での異常気象の発生や新潟中越地震やスマトラ島沖の巨大地震による被害が新聞等により報道されておりますが、他人事では済まされない重大な問題であります。

当市では、昨年の水害を教訓といたしまして、災害時に被害を最小限にとどめることができるよう、災害時における適切な情報伝達や避難行動の啓発、訓練など、災害対策に取り組むため、合併に合わせて危機管理室を新設し、専任の4名の職員を配置いたしております。

また、新市では旧4市町村の地域防災計画から、新たな地域防災計画や水防計画の策定が必要となります。さらに、災害時に何より必要なものは、自分の命や財産を守るための準備と備えであります。今年の出水期に間に合うように新たなハザードマップを作成し、各家庭に配布いたします。このために必要な所要の予算を計上いたしました。

また、災害情報を迅速、正確に市民の皆様へ伝達する体制の整備につきましては、さまざまな方面からの御意見を集約し、順次整備を図ってまいります。自主防災組織の整備につきましても、地域の要望等を把握しながら組織の新設や活動を支援してまいります。

大洲市防災センターにつきましては、大洲市防災の拠点として防災研修等に利用するなど適切に活用しながら、市民の防災意識の向上に努めてまいります。

消防団の組織につきましては、基本的には現行どおり新市に引き継ぎましたが、各市町村ごとに4つの方面隊として再編されておりますので、今後大規模な災害時など、円滑に組織が運用できるよう努めてまいります。また、消防団設備や備品を順次更新しながら整備充実を図り、今後より一層の消防団の活性化を図ってま

いります。

次に、教育費について申し上げます。

2月15日開催された中央教育審議会において、中山文部科学大臣は、昨年末発表された2つの国際学力調査で指摘された日本の子供の学力低下傾向を心配し、学習指導要領全体の見直しに向けた検討課題を示し、「世界トップレベルの学力の復活」のため、国語力育成や理数教育の充実などを掲げられました。

ゆとり路線の象徴的存在でもある総合学習の削減も視野に、総合的な学習の時間や土曜日、長期休業日の活用などで授業時間数を見直す検討も求め、基礎、基本重視へとかじを切る姿勢をにじませたものと報道されております。

教育は極めて重大な変革期を迎えており、今後学力の確保と子供が「みずから学び、みずから考える力」を培い、主体的に判断して問題を解決する「生きる力」を育成する教育とのバランスが必要となっていると考えております。

また、2月14日大阪府寝屋川市で起きた教職員3人が殺傷された事件は、改めて学校の安全を考えさせられる機会になりました。

このような中、日本の義務教育の現場を担う市町村の立場で、でき得る限りの努力を傾注し、大洲市に生まれてよかったと感じられる教育行政を行ってまいります。

まず、小・中学校施設の整備につきましては、新市建設計画に基づき、更新等につき検討を図ってまいります。施設の改修、修繕などにつきましては、その緊急性などに配慮しながら適正な維持管理に努めてまいります。また、教育の情報化を引き続き推進するため、地域インターネットの基盤の活用や教育用コンピューターを更新するなど、より充実した教育環境の整備を図ります。

次に、学校におけるいじめ、不登校問題に対応するため、いじめ問題等対策委員会や「おおずふれあいスクール」の充実とともに、学校、家庭、地域社会の三者が連携し、児童・生徒が

ゆとりを持って過ごせる環境づくりに努力いたします。

また、国際化社会の潮流に対応するため、中学生を対象とした海外派遣事業の派遣規模を拡大し、国際感覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

次に、生涯学習の振興につきましては、充実した人生を送るための自己実現と社会参画を図るため、各種学級、講座等を充実させるとともに、心の豊かさを実感できる生涯学習の推進に努めます。また、各地域に根差した伝統芸能等を引き続き支援し、地域の触れ合いや活力を育成してまいります。

また、スポーツは、健康で生き生きした生活を送るために大切な要素であり、スポーツには糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防やストレスの発散など、精神機能の改善などさまざまな効用があります。今やスポーツは健康な人だけのものではありません。新市におきましても、それぞれの地域で行ってきた地域スポーツを推進するとともに、スポーツ関係団体の連携を図り、全市的な行事の検討など、地域スポーツや生涯スポーツの推進を図ってまいります。

次に、人権問題につきましては、「大洲市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりに向けた取り組みを進めておりますが、引き続き、より一層同和問題を中心としたあらゆる差別意識の解消に向けた人権教育を推進いたします。

最後になりましたが、本日新聞報道されました私の後援会からの礼状送付の件につきましては、後援会に対する指導が若干甘かったと認識しており、市民の皆様に御心配をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げます。

以上、平成17年度の市政運営の方針と当初予算案を中心に、その概要と所信の一端を申し上げますが、市政を取り巻く状況は非常に厳しく、不透明であります。しかし、本年は旧4市

町村が新大洲市として新しいまちづくりへの第一歩を踏み出す記念の年であります。私を初め職員一同、英知と創意を結集してこの困難な局面に立ち向かっていく決意でありますので、今後とも議員各位並びに市民の皆様方の深い御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げます。

このほか条例の一部改正ほか諸案件につきましても御提案申し上げておりますので、何とぞよろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ、長くなりましたが、提案理由の説明といたします。

○田中堅太郎議長 以上で説明は終わりました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第4、第28号議案から第46号議案までの議案19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまより第28号議案から第46号議案として御審議をお願いいたしております平成16年度一般会計予算を初め特別会計15会計、企業会計3会計につきまして一括してその概要を申し述べ、議員各位を初め市民の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第であります。

今回御審議をお願いしております平成16年度一般会計予算を初めとする特別会計及び企業会計予算は、暫定予算と対比し本予算と呼ばれております。暫定予算と本予算の関係についてありますが、暫定予算は本予算が成立するまでの一定期間のつなぎ予算であり、本予算が成立後、暫定予算は効力を失い、暫定予算で執行された予算は本予算に吸収されることとなります。今回の市町村合併により、新市では平成16年度大洲市一般会計暫定予算など19会計について暫定予算を調製し、市長職務執行者が合併

日に専決処分し、1月25、26日に開かれた臨時議会において報告、承認をいただいているところであります。

改めて、4市町村の合併に伴い調製いたしました暫定予算の概要を申し上げますと、暫定予算は新たに地方自治体が設置された場合など、暫定的に年度の中の一定期間に係る予算として編成されるものであります。今回の合併における暫定予算は、合併日が年度末間近であること、また旧4市町村の予算を基本的にそのまま新市に引き継ぐこととしたため、暫定予算の期間を合併日の1月11日から年度末となる3月31日までの期間として編成いたしました。その予算額は、基本的に旧4市町村がそれぞれ計上していた歳入歳出予算額から各市町村で執行した予算を控除し、未執行となっている旧4市町村の予算を合算し、新市の暫定予算といたしました。その際、特別職の報酬等、合併に伴い調整すべき予算等については所要額を増減するなど、予算額の調整も合わせて行っております。このような方針のもと編成いたしました新市の暫定予算の規模は、一般会計においては118億7,503万6,000円となり、全19会計の合計は206億5,399万8,000円となったものであります。

このように、現在の暫定予算は年度末までの予算として編成されたものであり、基本的には今年度必要な予算額が確保されたものであります。しかしながら、暫定予算はあくまでも暫定的なものでありまして、制度的に本予算に組み替える必要があります。そのため、今回改めて予算の調整を行い、第28号議案から第46号議案の19議案として御提案申し上げ、御審議をお願いするものであります。

御提案申し上げております本予算でございますが、先ほども申し上げましたように、現在の暫定予算は、その期間を合併の日から3月31日の年度終了までの期間として編成いたしておりますので、基本的には暫定予算と本予算に大き

な相違はないものであります。

しかしながら、通常の年には3月補正予算として調整等を行っていた予算や新市発足後に新たに計上する必要が生じた予算などを調整する必要があり、今回の本予算編成時に調整をいたしました。

その主なものを申し上げますと、一般会計におきましては、赤字バス路線の維持を支援するための地方バス路線維持費補助金の計上、今年度多発いたしました災害復旧に係る予算額の調整及び国の補正予算に伴うN T T無利子貸付金償還のための公債費追加等であり、また特別会計におきましては、老人保健特別会計及び介護保険特別会計における決算見込みに基づく医療給付費等の追加であります。このような調整を行った結果、一般会計における調整額は1,208万7,000円となり、本予算として編成する平成16年度一般会計予算は118億8,712万3,000円となったものであります。

特別会計及び企業会計につきましても、先ほど申し上げました決算見込み等に基づく医療費給付費の追加など、過不足の調整等を行った結果、全会計での調整額は1億2,932万8,000円となり、この結果、今回御審議をお願いいたします本予算の全会計の合計は207億8,332万6,000円となるものであります。

以上、平成16年度一般会計予算を初め全19会計につきまして一括してその概要を申し述べましたが、よろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○田中堅太郎議長 これらの議案に対する質疑については、発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただま議題となっております議案19件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

本件に対する討論は発言通告がありません。したがって討論を終結し、採決を行います。

まず、第28号議案平成16年度大洲市一般会計予算を採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立多数であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

次に、第29号議案から第43号議案までの議案15件を一括して採決いたします。

これらの議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立多数であります。したがってただいまの議案15件は原案のとおり可決されました。

次に、第44号議案から第46号議案までの議案3件を一括して採決いたします。

これらの議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。したがってただいまの議案3件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

3月10日、11日の2日間は議事の都合により休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、3月10日、11日は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月12日、13日の両日は市の休日で休

会となっております。3月14日午前10時から本会議を開きます。

日程は第9号議案から第27号議案及び第47号議案から第50号議案の議案23件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時04分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員